

平成 27 年度 第 1 回白馬村総合教育会議 議事録

1 日 時 平成 27 年 7 月 27 日 (月)
開会 16 時 30 分 閉会 17 時 30 分

2 会 場 白馬村役場 3 階 全員協議会室

3 出席者 白馬村長 下川 正剛
白馬村教育委員会
委員長 塩島 弘之
職務代理 伊藤 公一
委 員 松倉 好乃
委 員 西澤みどり
教育長 横川 宗幸

(説明等のために出席した職員)

総務課長 吉田 久夫
総務課長補佐兼総務係長 田中 克俊

(事務局)

教育課長兼スポーツ課長 松澤 忠明
スポーツ課長補佐兼スポーツ係長 松澤 宏和
教育係長 遠藤 裕子

4 協議事項 (1) 総合教育会議について
① 白馬村総合教育会議設置要綱について
② 総合教育会議の概要について
(2) 教育大綱について
(3) その他

5 議事の概要

○開 会

松澤教育課長が開会を宣言した。

○あいさつ (下川村長)

日頃より教育委員の皆様には、次代を担う子ども達の学校教育から生涯学習、スポーツ推進と、村民が豊かな人生をおくることができるよう教育推進に真剣に取り組んでいただいていることに感謝申し上げたい。本日は第 1 回の会議ということで、本会議で協議していくべき姿を確認しながら、また定めることとされている教育大綱につ

いて協議していくことを予定している。忌憚のないご意見をいただきながら、村と教育委員会が意思疎通を図り、より効果的な教育行政の推進を目指してまいりたい。

○協 議 （議長は下川村長）

(1) 総合教育会議について

①白馬村総合教育会議設置要綱について

- ・遠藤教育係長が、会議資料 1 により説明した。
- ・下川議長が質問・意見を求めたが特になく、白馬村総合教育会議設置要綱について、全員が確認・同意をした。

②白馬村総合会議の概要について

- ・遠藤教育係長が、会議資料 2 により説明した。
- ・横川教育長 「年間スケジュールについて、協議題の例を載せてあるが、例であるので、これに全く関わらない部分での協議もあるということで、ご理解いただきたい。」
- ・下川議長が質問・意見を求めた。
- ・塩島教育委員長 「臨時のところで、児童・生徒の生命身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策とあるが、全国的にははじめ問題に関わって自殺者が出た場合とかクローズアップされているが、それだけでなく、震災や自然災害、火災とか、学校行事に関わってそのようなケースが出てきたりとか、というようなことも含まれると解釈していいか。」
- ・遠藤教育係長 「おっしゃったとおり。安全に関する部分ということで、行政側と教育委員さん方で一緒になって考えていただかなければいけない部分が生じたら、臨時会を開かせていただきたい。」
- ・下川議長 「年間スケジュールの 6 月はすでに過ぎているが。」
- ・遠藤教育係長 「今年は 7 月のこの時期になったが、教育目標や教育基本方針を毎年度確認しながら、事業の推進に向けて一緒に考えていただきたいということで、11 月頃の会では次の年度の施策、新年度予算も含め協議いただきたいと考えている。6 月頃はその方向性の確認と考えている。」
- ・横川教育長 「補足させていただく。年度の初めに 1 回、新年度の予算に向けて 1 回を基本に考えたらどうかということで、6 月頃と 11 月頃としている。」
- ・松澤教育課長が、「地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について、別冊資料により説明した。
- ・松澤教育課長 「会議の公開・非公開については、非公開とすべきものは臨時で開催するものが主であると思われる。開催を決定し招集する際には、村長に相談しながら公開の可否を決めてご通知し、資料も事前に届けたい。」
- ・下川議長が他に質問・意見を求めたが特になく、総合教育会議の概要について、全員が確認・同意をした。

(2) 白馬村教育大綱について

- ・遠藤教育係長が、会議資料 3 により説明した。
- ・横川教育長 「補足させていただく。教育委員会では教育振興計画を作らねばならないとなっているが、教育委員会としては、教育目標と教育基本方針を作って推進していこうということで、昨年 8 月に教育委員会で決定していただいた。これをもとに教育委員会としては推進していきたいと考えている。」
- ・下川議長が質問・意見を求めた。
- ・塩島委員長 「是非この形で大綱ということで了解いただきたい。」
- ・横川教育長 「もう一つ補足させていただく。中学校の I C T を活用した授業についてだが、白馬中学校は I C T のパイロット校として今年度から推進していきたいということで、3 年間一人一台という形の中で I C T を活用した授業展開を進めてまいりたい。」
- ・下川議長が他に質問・意見を求めたが特になく、白馬村の教育に関する大綱について、白馬村教育基本目標及び教育基本方針をもって白馬村教育大綱に代えるとの案が、全員一致で可決された。

(3) その他について

①白馬中学校の学習支援ボランティアの活用の取組について

- ・遠藤教育係長が、会議資料により説明した。

②平成 27 年度の学級編成と村費職員の配置について

- ・遠藤教育係長が、会議資料により説明した。
- ・下川議長が①と②の説明について質問・意見を求めた。
- ・下川議長 「英語のボランティアは何人くらいいるのか。」
- ・遠藤教育係長 「子どもたちが手を挙げるのはこれから。ボランティアについては追加をして充実させた形で開始したいということで、二学期から実施したいとのこと。今後の状況については何らかの機会にお伝えしていきたい。」
- ・下川議長 「小谷村は英語の教育に力を入れてやっているようだが、要望が非常に多いと聞く。教育長はどう考えるか。」
- ・横川教育長 「小谷村は国の補助事業等を使って、講師を雇っている。白馬村の場合は、ボランティアという位置付けですべてやっていきたいと考えており、趣旨が少し違う。片方では賃金を払うが片方は無償ということで、こちらの方針のボランティアでは集まらなかった。これから枠を広げて募集していきたい。長続きさせるためには、あくまでもボランティアで、地域の方の力を借りて、地域と共にやっていくというのが基本であると考えている。」

- ・下川議長が協議の終了を宣言した。

○閉 会

- 松澤教育課長が開会を宣言した。